

# 「環境先進県に向けた次世代プログラム案」についてパブリックコメント実施結果

平成20年 4月24日  
環境立県推進課

地球温暖化防止や循環型社会など、わが国をリードする環境先進県を目指して、県民との協働による環境活動を一層推進する「環境先進県に向けた次世代プログラム」(案)を策定しました。この次世代プログラム(案)に対し、パブリックコメントや意見交換会等により県民の皆様から広くいただいた意見を反映し、新たに次世代を見据えた行動計画を策定することとしました。

## 1 意見募集期間

平成20年3月5日(水)から3月25日(火)まで

## 2 周知・応募方法

### (1)周知方法

報道機関への資料提供、新聞への広告掲載、ホームページへの掲載、県庁県民室及び各総合事務所県民局・生活環境局の窓口での配布、とっとり環境ネットワーク及び市町村等関係団体への説明や照会

### (2)応募方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、県窓口(県庁県民室、県民局、生活環境局)の意見募集箱への投函

## 3 提案件数

37件

## 4 意見概要と県の対応方針

### (1)プログラムに反映させていただいたご意見(8件)

No	ご意見の概要	回答・対応方針
1	アルミ缶のプルタブ回収について、「アルミ缶リサイクル協会」では、プルタブだけを集めるのはやめるように広報している。協会の動きを無視して推進してよいものか。	【1. 1施策1-2の一部を削除】 御指摘のとおり、現在ではプルタブだけを回収するよりも、アルミ缶全体の回収を勧めています。従いまして、プルタブだけの回収を促す表記は削除し、アルミ缶全体を回収する表記へ修正します。
2	全市町村に最低一つの子どもエコクラブをつくることは大切なことであり、クラブ間の交流を活発に行うことが必要である。	【1. 2施策3-3の一部を削除】 子どもエコクラブ間の交流は、活動の充実を図る上で重要な取り組みであると考えております。本プログラムでは、サポーターの交流会を開催することを提案していましたが、サポーターに限らず子どもエコクラブ全体の交流会を開催することに修正しました。 平成20年度には、子どもエコクラブの活動発表会を開催し、クラブやサポーター間の交流を深めるとともに、今後の活動の一層の充実を図る事業を計画しております。
3	パーク&ライドの実践を呼びかけるのに、自転車の利用促進だけでなく、公共交通機関の利用も積極的に進めるべき。	【2. 1施策1-2に追加】 ご意見のとおり、公共交通機関の利用は二酸化炭素排出量の削減に有効であり、パーク&ライドも自転車の利用だけを考えたものではありませんので、「公共交通機関の利用」を進める旨を付け加えます。
4	新たな取組みの検討に、地球温暖化の影響について調査・研究しその対応策についても検討すべき。	【2. 1施策3-1に追加】 現在、二酸化炭素等温室効果ガスの削減の取組みを進めていますが、それでも一定の温暖化は避けられないといわれています。県庁内にも地球温暖化への適応策を検討するプロジェクトチームを設置して調査・研究を行うこととしており、「適応策の調査研究」を行う旨を付け加えます。
5	空き缶や空弁当容器があちこちに散乱しています。拾っても拾っても散乱しています。この大問題を解決する方策がどこにも書いてありません。	【1. 1施策1-3に追加】 ごみのポイ捨ては基本的にモラルの問題であり、地道に啓発していくしか方法はないと思います。県では「鳥取県環境美化の促進に関する条例」に基づき、「環境美化促進月間」を中心に、市町村や住民・ボランティアの皆さんと連携して啓発活動・清掃活動などを継続的に実施する必要があると考え、その旨をプログラムへ追加します。

No	ご意見の概要	回答・対応方針
6	3. 1(一般廃棄物)、3. 2(産業廃棄物)についてですが、3. 2に“適正処理の推進”という部分があつて3. 1にないのはどうしてでしょう。一般廃棄物については、市町村に処理責任があり、リサイクル率向上については大きな課題となっていますが、適正処理の推進があつてこそ、処理計画との適合性を踏まえたリサイクルが行われるべきでないでしょうか。実際のところ、市町村の現状は、一般廃棄物処理計画の策定の意味や、適正処理あつてのリサイクルということが分かっていないところが多いような気がします。まず県としては、基本的な市町村の責務が十分果たされるような援助が必要ではないでしょうか。	【3. 1施策2-3に追加】 一般廃棄物の処理については、市町村の自治事務ですが、県としては、一般廃棄物の処理が円滑に実施されるための技術的な援助(廃棄物の適正処理のための情報提供・助言、モデル事例への取組支援等)を、市町村に対し行うことをプログラムに追加します。
7	「1.5杯分の洗濯物を毎日2回洗濯する場合と、0.5杯分をまとめて1日おきに2回した場合の差」理解しにくい。	【参考資料①行動メニュー17を修正】 わかりにくいとの御指摘でしたので、次の様な表記に改めました。 「洗濯機の容量の半分でも毎日洗濯した場合と、容量一杯で2日に1回洗濯した場合の差」
8	「発進時、5秒間で20km/h程度に加速した場合」一般的な加速はどんなものか？イメージできるようにしてほしい。	【参考資料①行動メニュー25を修正】 イメージしづらいとの御指摘でしたので、次の様な表記に改めました。 「発進時にアクセルをゆっくり優しく踏み込んで加速した場合(5秒間で20km/h程度)」

## (2)既にプログラムに盛り込み済みのご意見(7件)

No	ご意見の概要	回答・対応方針
9	現実を考えると例えば1. 3施策3-1など、省エネに配慮した“スローライフの良さと、ゆとりある生活”は皆が望むところの生活スタイルですが、実際には昨今の不安な経済状況の中でゆとりがない、もっと言えば高価な省エネ製品がよいと分かっていても中々手がでないといった意識の改革をどのように進めてどう改善していくか、また、その援助や方法のプログラムが必要ではないでしょうか。	【1. 3施策3-1の一部を削除】 ご意見のとおり、環境に配慮した製品を選定するなど、環境問題の解決には県民の意識改革が必要であると考えています。環境配慮が重要だということは認識していても、実際の日々の行動にはなかなか結びつかない現状の中、本プログラムでは、省資源・省エネルギー型ライフスタイルの実践を県民総参加による運動へ展開することを提案しております。 なお、“ゆとりある生活”という表現は、精神的ゆとり、時間的ゆとり、経済的ゆとりなど、解釈に差異が生じること、あるいはそれぞれが関連し合う部分もあるなど、いずれにしても、望んで得られるものとは限らないことから、混乱を避けるため削除します。
10	3. 1(一般廃棄物)の目標ですが、排出される一般廃棄物の約半分は、事業系一般廃棄物にあたります。(約1kg/人・日と考えるとその中の約500g)県民のリサイクル意識を高めることは重要ですが、TEASとも関連させたりして、具体的な方法で事業所等にどうやってリサイクル意識を高めて廃棄物の削減につなげるかが肝心要ではないかと思ひます。	【3. 1施策2において盛り込み済】 事業所のリサイクル意識の喚起については、「Recycle(再資源化)を推進するため、分別を徹底」として、本プログラムに明記しております。
11	街路樹、庭木の剪定された枝等の大部分がごみとして処理されCO2になっている。この剪定された枝をリサイクルすることは、技術的にも、財政的にも課題が多いと思うが、早急に調査、研究され実現されることを願っている。	【3. 3施策1において盛り込み済】 剪定された枝のリサイクルについては、既に県内企業において取り組まれています。今後、企業等が新たに剪定枝のリサイクルの研究開発等に取り組まれる場合は、「リサイクル技術・製品の開発支援」の政策に明記しているとおり、鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金などにより支援を行います。

No	ご意見の概要	回答・対応方針
12	堆肥化施設を整備した畜産農家と堆肥を活用する耕種農家とのマッチング支援について触れられていますが、これを小項目にも反映＝「環境にやさしい農・酪・畜産業の推進」とでもし、農業に偏りがちな方針を考えなおして欲しい。既に実践されている県内の生産者もありますが、まだ限定的。(旧JA東伯の関連会社など)	環境にやさしい「農業」の中に、畜産(酪農、肥育)も含まれますので、小項目は現状のとおりで適当と考えています。畜産農家(酪農、肥育牛、養豚、養鶏など)で発生する糞尿と、ワラなどの有機物により堆肥を作り、これを耕種農家(水稲、野菜など)がほ場に投入し、土づくりに活用します。
13	前回のアクションプログラムをどのように反省され今回のプログラムに生かされているか。	プログラムの冒頭に記載していますように、この度のプログラムは、従来のように特定の人や企業の取り組みを推進するのではなく、多くの県民が一緒になって環境を意識した生活や事業活動を推進できるようと具体的で、分かりやすい取り組みを提案させていただきました。また、温暖化防止などに寄与できる成果や効果を、できる限り数値で明示して、ライフスタイル転換のきっかけとなるように、各種情報も併せて提示させていただきました。
14	「1,000kmを乗用車から公共交通機関に切り替えた場合」もっと効果があるのではないか。	ガソリン1リットル当り11km走行できる車で試算した場合、1,000km分に該当するガソリン代(155円×85.4L)が削減できるものとしています。
15	NPOの活動が活発に行われています。地域の中で多様な人々が主体的に関係しています。今後の活動を促進する記述に弱いと思われます。市町村の取組みについても同様です。主体者に敬意を払って欲しいものです。	NPOや地域の方々の熱心な取り組みには県としても承知しており、共に協力していくことが重要であると考えています。今後、更にこうした取り組みが発展していくよう、県や市町村が積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

### (3) 今後の検討課題とさせていただいたご意見(14件)

No	ご意見の概要	回答・対応方針
16	私共の町内では、年に4回廃品回収を実施している。現在は、回収物を全て適切な業者に引き取ってもらっている。その中に、各種の本が多くある。そこで特に子供に有益な本を選びだし、町内図書館に設置することができないか。	御提案の取り組みについては、県内でも一部のPTA活動で実施されており、この活動の環が広がるよう、県として情報提供をしていくとともに、関係部局と検討していきたいと思えます。
17	鳥取県としてEMS(環境マネジメントシステム)の取得促進には、ISO14001とTEAS(鳥取県版環境管理システム)を挙げておられますが、これに、環境省策定のEA21(エコアクション21 <a href="http://www.ea21.jp/">http://www.ea21.jp/</a> )も一つの選択肢に加えていただきたい。	エコアクション21も、EMSの1つとして取得の選択肢となり得るものであり、その普及は望ましいものと考えていますが、本県としては、TEASを平成13年度に創設して以来、TEASの簡易版ISOとしての位置付けの定着を進めています。エコアクション21は県内に地域事務局がなく、設置予定もないことから、現状では県として、企業等に対しその取得促進を積極的に働きかけるのは、困難な状況ではありますが、企業等から取得に関する問合せがあった場合は、同制度の相談先の紹介を随時行いたいと考えています。なお、今後の県内におけるエコアクション21の普及促進については、企業のニーズも踏まえながら検討していきたいと考えております。
18	簡易な環境家計簿について、町としても、平成20年度以降で環境家計簿の利用普及を検討中である。鳥取県の共通様式(共通排出係数等)を作成していただけると、県内他市町村との比較ができて便利だと思う。作成されるとすれば、いっごろを目途に作成されますか。	県として簡易な環境家計簿を、平成20年7月を目途に作成し、TEASⅢ種の取組家庭を中心に配布したいと考えています。
19	2. 1施策1-2について、八木先生が提唱されているようにパーク&ライドだけでなく、自転車を生かして目的地まで運べる仕組みの構築も必要と考えます。	駅のホームの構造や専用列車の連結等の条件を考慮すると、すぐに取り組みめる状況にはないと考えておりますが、事業者及び関係部局の意見を伺ってみたいと思えます。
20	電力会社やガス会社等の協力を得て、エネルギー量を数値化して、エコグループや町内会などで競い合うような仕組みができれば、継続的な活動になるのではないか。	まずは、家庭や事業所で二酸化炭素排出量の削減に向けた具体的な取組みを実践していただくことが重要と考えています。コンテスト的な取組みについての手法も効果的であり、今後、電力会社やガス会社等に、意見を伺ってみたいと思えます。

No	ご意見の概要	回答・対応方針
21	<p>特定財源のガソリン税を地方税にし、道路財源だけでなくバイオディーゼルや自然エネルギーの開発に当てるべき。</p>	<p>環境対策を進める上での新たな財源として、環境税の創設と地方への配分について要望を続けていますが、国は現在のところ「総合的な検討を進めていくべき課題」と位置付けられており、今後も働きかけていきたいと考えています。</p>
22	<p>廃食用油の有効利用、リサイクルについては示されていないのですが、相当の量が廃棄されCO2を排出しています。廃食用油を収集、処理及び供給について基地を設けてシステム化するためには、財政的、法的、または人材的にも課題は多いと思いますが、他都市の実例等を見ると実現可能と思われる。</p>	<p>廃食用油からバイオディーゼル燃料(BDF)を製造する取組みについては、県内においても少しずつ取組みが広がってきています。しかし、回収・製造・利用の各段階に課題があるため、今回のプログラムでは、BDF普及のための情報提供、意見交換等を行うことで、地域における取組みを支援していきたいと考えています。</p>
23	<p>不法投棄、ポイ捨てなどについては、そのような行為を目撃した人が、その場で行為者に対して注意できるような仕組みを作ることが必要だと思う。悪い行為に対しては、直ちにその場で指摘することが行為者の意識の改善につながると思う。指摘する側の危険も伴うだろうが、そのような取組をしていかなければ、なかなか改善は難しいと思う。</p>	<p>御意見を踏まえ、今後、パトロールや指導のあり方について、効果的な対応を検討していきます。</p>
24	<p>分別収集を更に徹底して進めることにより、可能な限り焼却処分をなくし、CO2の発生を減らすため、次の提案をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発泡スチロールは、特に認めたもの以外は白色のみとする。</li> <li>・軟質の合成樹脂製品(ビニールシート、袋、緩衝材)の内、汚れていないものは別途収集、圧縮し業者へ出してリサイクルする。</li> <li>・建物新築時の端材等は一般市民へ有償又は無償で提供する。</li> <li>・クリーニング店のハンガーは、クリーニングに店に戻し再利用する。</li> </ul>	<p>リサイクルを推進するためには、分別の徹底は必要であり、本プログラムに明記しておりますが、そのために必要な具体的な施策については、御提案いただいた内容も含め、今後検討していきます。</p>
25	<p>ただ、多くのプログラム、各々単独に実施するというのではなく、有機的に結合させて、一つのプロジェクト的に進めることが適当だと思います。</p> <p>たとえば、水質浄化対策の一つとして、全国からグリーンツーリズムやエコツーリズムの一環として、流入河川や水辺の水草刈を行う。刈り取った水草は、堆肥にして地元農家で使用する。</p> <p>地元有機農法による作物として、付加価値をつけて販売して、地元住民は若干高めの値段で購入する。販売者等、一定の割合を環境活動経費として提供する。</p> <p>といった、一つのシステム的なものを構築する。但し、このシステムをコーディネートする人材が必要であり、人材育成なども課題となるが・・・。</p>	<p>プログラムの実施にあたっては、御提案いただいた内容も含めて、関係者が連携して効果的な取り組みを進めていきます。</p>

No	ご意見の概要	回答・対応方針
26	<p>実行計画となると、誰がどう進めていくのかという具体的なところがちょっと心配です(明記されていないだけかもしれませんが)</p> <p>計画内容を県民ひとりひとりにお知らせする仕組みや(CATVは期待してます)計画の達成率(経過)をお知らせする仕組みも考えていかなければいけません。県政便りはもちろん、市報、町報、公民館報などに常設温暖化コーナーを設けてもらうよう働きかけるとか。</p> <p>計画の分かりやすいチラシのようなものを公民館の回覧の載せる。(経過も報告)</p> <p>どこでもTEASの説明にまわる。(県立高校は行かれたのですね。倉吉総合産業高校ではじめるとい話を聞きました)</p>	<p>環境先進県に向けた取り組みが県民運動となるためには、県民の皆様に関心を持っていただくことが必要であると考えています。そのためには関係団体と協働するとともに、ご意見にありますように、様々なメディアや出前説明会等を通じて浸透を図っていくこととしています。</p> <p>また、進捗状況については定期的に把握し、皆様へもお知らせしていきたいと考えています。</p>
27	<p>すべてやるべきことは網羅されていると思いますが、県民におろした時に多すぎて自分の出来ることを見つけるのが難しいし、興味のない人には右から左のゴミ箱へ…の可能性大です。</p> <p>例えば、CO2 8%削減を一番メインに持ってくるのかTEASの取組先をとにかく増やすとかひとつ絞って県民全体で取り組んでるよという一体感を演出することも大切だと思います。</p>	<p>計画では多くの取組みについて記載しています。実際に、個人や家庭で取組んでいただく際には、モデル的に絞り込み、わかりやすくメディアや出前説明会などによる啓発も必要であると考えています。</p>
28	<p>市町村や地域においてもさまざまな主体がひとつのテーブルにつき、このような計画を策定する必要があるのではないかと。</p>	<p>環境先進県の実現にあたっては、県だけでなく市町村の実情にあった環境に関する計画を策定していただくことも必要であろうかと思えます。今後は、こうした取り組みについても、市町村を対象としたセミナー等を開催し、働きかけていきたいと思えます。</p>
29	<p>このプログラムを今後どう生かしていくのが課題。地域住民(公民館、自治会等)へ浸透する仕組みを、県は考えるべきでないか。</p>	<p>今回策定しますプログラムの地域住民への浸透については、様々なメディアや出前説明会等を通じて普及啓発を図っていくこととしています。</p>

#### (4)対応が困難なご意見(6件)

No	ご意見の概要	回答・対応方針
30	<p>自然エネルギー利用設備を設置する個人等の支援について、町が支援する制度を設けていないと個人は助成を受けられない。町民が県に直接助成の申請ができるようにはできないか。</p> <p>例えば、太陽光発電については助成を受けられるが、それ以外のペレットストーブなどは助成の対象になっていない。</p>	<p>自然エネルギー等の導入は、市町村の地域の資源・特徴等も活かして進めていただくのが望ましいと考えており、各市町村の取組みを県が支援する形で進めてきたところです。個人への支援については、取り組んでいる市町村が少ないのも事実であり、県からも市町村へ働きかけを続けていきたいと考えています。</p>
31	<p>コンビニの近くの道路にはごみが散乱し、空き缶などのポイ捨てが後を絶たない。損か得かだけで物事を判断する現代では実践した人に対し、利益を与えることが必要と思う。例えば、税金の免除、エコ製品の購入に対する補助金の支給などです。また、ごみ削減問題では弁当などのパック製品に税金を賦課し、それを環境問題に取り組む団体に補助する仕組みを検討してはどうか。</p>	<p>御提案の内容は、その実現に課題が多く、事業効果にも疑問があるためそれらの制度の導入は考えておりません。ごみのポイ捨ては基本的にモラルの問題であり、引続き、市町村や住民・ボランティアの皆さんと連携して啓発に努力してまいります。</p>

No	ご意見の概要	回答・対応方針
32	<p>家庭において、容器、トレー等を洗浄することは正しいのか？ 衛生面から、またリサイクル、リユース面から、水道水で洗浄し、出している。水道水の使用、下水処理を考えると、全体として環境によいのか疑問がある。現在家庭で行なっている作業が最適なのか是非検証してほしい。</p>	<p>容器包装リサイクル法では、市町村が分別収集した容器包装廃棄物を再商品化することが求められています。具体的には、「容器包装以外の物が付着し、又は、混入していないこと」、「洗浄されていること」等とされており、洗浄は必要となっております。</p>
33	<p>一般廃棄物については、家庭系、事業系があるのですが、事業系については産業廃棄物のようなマニフェストの交付義務がないため、どれだけリサイクルされたかというデータとりが難しいのではないのでしょうか。こういった家庭系、事業系それぞれのリサイクル率のデータとりの根拠も明確にしておくべきだと思います。</p>	<p>御意見にありました、家庭系・事業系のリサイクル率については、それぞれの資源化量のデータがないため、その把握は困難であることを御理解願います。</p>
34	<p>鳥取砂丘の除草作業の方法について。実際に参加した経験から、スコップで雑草周辺を掘って抜くのではイタチごっこ。ショベルカーなどでかなり深い部分から掘らないと効果はないのではないのか。</p>	<p>鳥取砂丘が山陰海岸国立公園のほかに、文化財(天然記念物)として指定された理由の一つとして、砂丘の形成史を探る上で貴重な地質構造(火山灰層)を有していることが挙げられています。</p> <p>鳥取砂丘での除草にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂丘固有植物の保護という基本的考え方のもと</li> <li>・広大な砂丘を人力だけで除草するのは困難であることから、機械で除草するに当たっても、貴重な地下の火山灰層を損傷しないよう必要最小限度の範囲、方法とすること など毎年、専門の学識経験者で構成する鳥取砂丘景観保全調査研究会の指導、助言を受けながら実施しているところです。</li> </ul> <p>ご意見にありましたショベルカーのような掘削機械による除草方法では、地下1メートル程度に拡がると言われている火山灰層を損傷してしまう恐れがあることから、この方法は採用していませんので、ご理解いただきたいと思ます。</p>
35	<p>県のプログラムとして特に力を入れていきたい点は、CO2の排出量減とリサイクル率の向上であると推察します。しかし、他の項目と同列に記述されているため、どの部分を特に力を入れているのか、県民には伝わりにくい。</p>	<p>環境への考え方や認識、さらには現時点での実践内容も、当然ながら個人個人で異なるため、特にこの1項目を優先して取り組むというようなことは考えておりません。</p> <p>プログラムの中で、各々の状況に応じて、ひとつでも多く取り組んでいただくことが重要と考えており、県として優先順位は設けておりません。</p>

(5) 其他のご意見(2件)

No	ご意見の概要	回答・対応方針
36	<p>米子市には屋根の落ちそうな危険な民家が極めて多く、寺町には崩れたまま放置されています。後藤駅周辺でも困っておられます。もっと現実を調べられたい。</p>	<p>県では、御指摘のような事案に対応するための、景観支障物件の除却制度を創設しましたが、米子市は、景観行政団体として独自に景観行政を行っており、県の制度の適用対象外となっています。ただ、同市は、平成21年度の景観形成計画策定及び景観形成条例改正を目指して作業中です。この中で良好な景観の形成に関する方針、行為の制限などが定められることとなりますので、御意見の趣旨は米子市に伝えます。</p>
37	<p>【取組み内容の情報提供】 平成14年度から電気、水道、ガス、灯油、ガソリンの使用量等を削減するエコオフィス活動を行っております。 平成14年度実績を基準に4年間行ない、平成18年度は4%から26%の削減となりました。 平成19年度は基準を平成18年度実績に変更したのですが、年度中途に、進捗状況を把握出来ず、削減の周知が出なかつたので、電気、灯油は減少見込みですが、水道、ガスは増加見込みであります。 また、一般廃棄物(ごみ)の排出抑制については、平成11年度からごみ袋の有料化をしております。 現在、可燃用ごみ袋の大袋が1枚当たり25円、中袋が23円、小袋が20円です。ごみの分別を図る中で、平成10年度に比べて平成18年度は682トン、22%の減量となっております。平成19年度は721トン、23%の減量見込みです。 リサイクルの推進を図るため、平成17年度よりいわみフレッシュフェスティバルにおいて、牛乳パックとトイレトペーパーと交換、割りばし、ペットボトルキャップ回収、フリーマーケット、マイバッグの展示などを実施し、町民にごみ減らしの意識の啓発に努めております。 平成20年度は生ごみの減量化を推進するためコンポストの購入助成事業を実施予定としております。</p>	<p>ご協力ありがとうございます。 引続き積極的な取組みをお願いします。</p>